

# 四半期報告書

(第62期第3四半期)

自 平成20年10月1日  
至 平成20年12月31日

**株式会社 オートバックスセブン**

## 表紙

## 第一部 企業情報

## 第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2
3 関係会社の状況	2
4 従業員の状況	2

## 第2 事業の状況

1 販売の状況	3
2 経営上の重要な契約等	4
3 財政状態及び経営成績の分析	4

第3 設備の状況	7
----------	---

## 第4 提出会社の状況

## 1 株式等の状況

(1) 株式の総数等	8
(2) 新株予約権等の状況	8
(3) ライツプランの内容	8
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	8
(5) 大株主の状況	9
(6) 議決権の状況	10

2 株価の推移	11
---------	----

3 役員の状況	11
---------	----

第5 経理の状況	12
----------	----

## 1 四半期連結財務諸表

(1) 四半期連結貸借対照表	13
(2) 四半期連結損益計算書	
第3 四半期連結累計期間	15
第3 四半期連結会計期間	16
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	17

2 その他	28
-------	----

第二部 提出会社の保証会社等の情報	29
-------------------	----

[四半期レビュー報告書]

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年2月13日
【四半期会計期間】	第62期第3四半期（自平成20年10月1日 至平成20年12月31日）
【会社名】	株式会社オートバックスセブン
【英訳名】	AUTOBACS SEVEN CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 湧田 節夫
【本店の所在の場所】	東京都江東区豊洲五丁目6番52号
【電話番号】	03（6219）8728
【事務連絡者氏名】	取締役 井手 秀博
【最寄りの連絡場所】	東京都江東区豊洲五丁目6番52号
【電話番号】	03（6219）8728
【事務連絡者氏名】	取締役 井手 秀博
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第62期 第3四半期連結 累計期間	第62期 第3四半期連結 会計期間	第61期
会計期間	自平成20年 4月1日 至平成20年 12月31日	自平成20年 10月1日 至平成20年 12月31日	自平成19年 4月1日 至平成20年 3月31日
売上高（百万円）	209,766	80,467	266,429
経常利益（百万円）	7,109	5,682	6,062
四半期（当期）純利益又は純損失 （△）（百万円）	1,103	△588	1,467
純資産額（百万円）	—	159,626	165,205
総資産額（百万円）	—	253,873	234,126
1株当たり純資産額（円）	—	4,241.54	4,298.70
1株当たり四半期（当期）純利益 金額又は純損失金額（△）（円）	29.29	△15.70	38.37
潜在株式調整後1株当たり四半期 （当期）純利益金額（円）	—	—	38.33
自己資本比率（％）	—	62.6	70.2
営業活動による キャッシュ・フロー（百万円）	2,791	—	△645
投資活動による キャッシュ・フロー（百万円）	3,094	—	△7,993
財務活動による キャッシュ・フロー（百万円）	△8,221	—	△728
現金及び現金同等物の四半期末 （期末）残高（百万円）	—	47,020	49,637
従業員数（人）	—	6,627	6,492

（注）1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 第62期第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、第62期第3四半期連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## 2 【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ（当社および当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 3 【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

## 4 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成20年12月31日現在

従業員数（人）	6,627 （2,266）
---------	---------------

（注）従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は（ ）内に当第3四半期連結会計期間の平均人員を外数で記載しております。

### (2) 提出会社の状況

平成20年12月31日現在

従業員数（人）	1,116 （121）
---------	-------------

（注）従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は（ ）内に当第3四半期会計期間の平均人員を外数で記載しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【販売の状況】

#### 商品別売上状況

品目	当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)		
	金額(百万円)	構成比(%)	前年同期比(%)
卸売部門			
タイヤ・ホイール	13,725	28.9	—
カーエレクトロニクス	13,229	27.9	—
オイル・バッテリー	4,868	10.2	—
車外用品	4,461	9.4	—
車内用品	3,311	7.0	—
カースポーツ用品	3,068	6.5	—
サービス	152	0.3	—
その他	4,678	9.8	—
小計	47,496	100.0	—
小売部門			
タイヤ・ホイール	7,142	22.3	—
カーエレクトロニクス	5,790	18.1	—
オイル・バッテリー	3,009	9.4	—
車外用品	4,420	13.8	—
車内用品	2,627	8.2	—
カースポーツ用品	2,123	6.7	—
サービス	4,373	13.7	—
その他	2,493	7.8	—
小計	31,982	100.0	—
その他(不動産およびリース物件の賃貸借料)	988	—	—
合計			
タイヤ・ホイール	20,868	25.9	—
カーエレクトロニクス	19,020	23.6	—
オイル・バッテリー	7,878	9.8	—
車外用品	8,882	11.0	—
車内用品	5,938	7.4	—
カースポーツ用品	5,192	6.5	—
サービス	4,525	5.6	—
その他	8,160	10.2	—
合計	80,467	100.0	—

(注) 1. 表示金額には消費税等は含んでおりません。

2. 卸売部門および小売部門の「その他」は、車販売収入、中古カー用品販売およびロイヤリティ収入等であり  
ます。

3. 持分法適用関連会社(株)バッファロー他4社に対する売上高は、卸売部門に入っております。

## 2【経営上の重要な契約等】

当社は、平成20年12月25日開催の取締役会において、二輪用品専門店「ライコランド」のフランチャイズチェーン本部事業を株式会社コシダテックに譲渡することを決議し、平成21年2月1日付けで譲渡を完了いたしました。これにより、当社のオートバックスライコランドフランチャイズ本部機能は終了しております。

## 3【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社および連結子会社）が判断したものであります。

### (1) 業績の状況

当第3四半期連結会計期間におけるわが国経済は、米国発の金融不安が世界的に拡大し、株価下落や企業収益および設備投資の減少など、景気の悪化が急速に進みました。個人消費につきましても、雇用・所得環境が急速に悪化するなかで先行き不安感が増大し、節約志向や生活防衛意識が一層高まりました。

カー用品販売業界では、ガソリン価格の下落に伴い、秋口まで続いていた自動車の使用を控える動きが弱まってきたものの、世界経済の失速に伴う景気の先行き不安感が強まったことにより、消費者が購買を抑える傾向が強くなりました。また、自動車メーカーが生産調整を余儀なくされるなか、ディーラーを中心にサービス事業強化の流れが強まるなど、競争環境も熾烈さを増して来ております。

このような環境の下、当社グループでは低迷する業績を改善し、経営効率の向上とコーポレート・ガバナンスの強化を目的とする「中期経営計画」に沿った施策を実行しております。具体的には、過去数年間で拡大した事業ポートフォリオを精査した結果、石油販売およびガソリンスタンドを運営する連結子会社である株式会社ダイヤ・バックスの解散・清算および二輪用品専門店「ライコランド」のフランチャイズチェーン本部事業の譲渡を平成20年12月に決定いたしました。加えて、米国における事業環境が著しく悪化し、事業の継続が困難であることから、当該地域におけるカー用品販売事業の見直しを行い、平成21年2月に現地子会社が倒産手続の適用申請を行いました。さらに資産効率の向上を目的として、事業との関連性の低い投資有価証券を売却いたしました。

当第3四半期連結会計期間における当社グループの連結売上高は、前年同期比2.9%減少の804億67百万円となりました。卸売部門では、単価が上昇したオイル・バッテリー、オートバイの利用の高まりにより二輪用品が売上増加したものの、タイヤチェーンなどの販売不振による車外用品やカースポーツ用品の売上減少を補えず、前年同期比4.0%減少となりました。小売部門では、米国店舗において景気減速の影響があったものの、海外全般では店舗増加に伴い売上が増加いたしました。しかし国内店舗において、タイヤ・ホイール、オイル・バッテリー、サービス（「車検・整備」を含む）の売上が増加したものの、車外用品、カーエレクトロニクス、カースポーツ用品を中心に売上が不振であったことなどにより、小売部門全体では前年同期比1.3%減少となりました。売上総利益は、売上総利益率としてはほぼ前年並みだったものの、売上の減少に伴い前年同期比2.5%減少の244億78百万円となりました。販売費及び一般管理費は、国内において人員増やシステム関連に伴う費用の増加があったものの、全社的な経費削減と海外子会社において為替変動の影響を受け減少したことに伴い、前年同期比5.5%減少の187億78百万円となりました。これらの結果、営業利益は前年同期比8.4%増加の57億円となりました。経常利益は、営業外費用において為替差損15億90百万円を計上したものの、通貨オプション取引による営業外収益の「その他」の増加などにより、前年同期比20.1%増加の56億82百万円となりました。これに加え特別損失として、上記の「中期経営計画」に沿った資産圧縮の実施による英国Halfords Group plcを含む株式の売却および株価の下落に伴う投資有価証券評価損17億71百万円、投資有価証券売却損20億55百万円、並びに上記の米国事業の撤退に伴う損失見込額として、事業再構築費用45億65百万円を計上いたしました。これらの結果、四半期純損失は5億88百万円となりました。

所在地別セグメントの営業概況は次のとおりです。

#### ① 日本

日本国内のオートバックスグループ店舗における「カー用品販売」は、タイヤ販売においてプライベートブランド商品など低価格商品の品揃えを強化するとともに、市場が拡大しているポータブルナビゲーションにおいて販売シェア拡大のためにラインナップ強化を行いました。さらに消費者が自動車にかかる費用を切り詰める環境下においても、後部座席のシートベルト着用の義務化に伴うチャイルドシート、政府の経済対策の影響によるETC車載器などを積極的に販売したことにより、これら商品の売上は好調に推移いたしました。しかし、10月以降、降雪が少なかったことによる冬季商品、市場縮小に伴うカースポーツ用品、さらにカーオーディオおよび据付型カーナビゲーションなどの売上が減少いたしました。

「車検・整備」の売上台数は、前年同期比11.4%増加の88,911台となりました。これは車検工場の指定認証拠点の増加、全国的なテレビCMの活用を中心とした販売促進活動、全グループ規模で実施した電話コールの成果などによるものであります。

国内の主要業態であるオートボックス、スーパーオートボックス、オートハローズにおける「カー用品販売」と「車検・整備」を合わせた売上高は既存店で前年同期比0.7%減少、全店で0.9%減少いたしました。

「車販売・買取」の販売台数は、前年同期比3.9%減少の5,488台となりました。これは昨年度導入を開始した中古車買取システム「スゴ買い」により買取に努めたものの、新車・中古車販売市場の低迷の影響を受け、当社グループの車販売・買取台数（フランチャイジーから当社への販売も含む）が秋以降、減速した結果によるものであります。

これらの結果、主にフランチャイジー店舗に対する卸売売上と直営・店舗子会社による小売売上からなる当社グループの国内売上高は745億78百万円、営業利益は67億47百万円となりました。

## ② 海外

北米では、当第3四半期連結会計期間末におきまして西海岸では「Super AUTOBACS」を2店舗、東海岸では「STRAUSS Discount AUTO」を86店舗運営しております。両地域共に秋以降の更なる経済環境の悪化と消費の低迷に伴い売上が低調となり、売上高は36億66百万円となりました。営業損失は、販売費及び一般管理費が為替変動の影響を受け減少したことにより、7億44百万円となりました。なお、平成21年2月に在米連結子会社であるAUTOBACS STRAUSS INC. およびAUTOBACS U.S.A., INC. は、それぞれ米国連邦倒産法第11章（チャプター・イレブン）に基づく倒産手続の適用申請をいたしました。

欧州では、第2四半期連結会計期間までにフランスに出店したフランチャイズ3号店および4号店の販売促進に努める一方、フランチャイズ5号店「AUTOBACS VILLBON STORE（オートボックス・ビルボン店）」をオープンするなど、同地域における事業拡大に努めるとともにオートボックスの認知度向上、売場の改善などにより売上高は15億55百万円となりました。単価向上による粗利率の改善と販売費及び一般管理費の減少などにより、営業損失は2億55百万円と改善いたしました。

アジアにおいては、タイ、シンガポールにおいて第2四半期連結会計期間までに新店舗の収益拡大に努めました。これに台湾を加えた地域では既存店舗の売上が好調に推移いたしました。中国においては、現地フランチャイジーの「澳德巴克斯 大連星海店」を退店いたしました。中国では経済成長の鈍化とともに既存店の売上は減速しております。これらの結果、アジアにおける売上高は7億91百万円、営業損失は47百万円となりました。

なお、業績の状況における前年同四半期増減率につきましては、参考として記載しております。

### (2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末の資産につきましては、前連結会計年度末に比べ8.4%、197億46百万円増加し、2,538億73百万円となりました。これは、主に受取手形及び売掛金が増加したこと等によるものであります。

負債につきましては、前連結会計年度末に比べ36.7%、253億25百万円増加し、942億46百万円となりました。これは、主に支払手形及び買掛金、米国事業の撤退に伴う事業再構築引当金が増加したこと等によるものであります。

純資産につきましては、前連結会計年度末に比べ3.4%、55億79百万円減少し、1,596億26百万円となりました。これは、主に剰余金の配当により利益剰余金が減少したこと、自己株式が増加したこと等によるものであります。

### (3) キャッシュ・フローの状況

#### キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間末の現金及び現金同等物（以下「資金」という）の残高は、営業活動による資金の獲得49億66百万円、投資活動による資金の獲得26億7百万円、財務活動による資金の支出21億89百万円等により第2四半期連結会計期間末に比べ50億54百万円増加し、470億20百万円となりました。

当第3四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの主な要因は次のとおりであります。

#### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

主に、売上債権の増加282億56百万円がありました一方で、仕入債務の増加240億63百万円、事業再構築引当金の増加45億65百万円等があり、49億66百万円の資金の獲得となりました。

#### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

主に、有形及び無形固定資産の取得による支出6億5百万円がありました一方で、投資有価証券の売却及び償還による収入30億43百万円等があり、26億7百万円の資金の獲得となりました。

#### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

主に、配当金の支払額18億74百万円等があり、21億89百万円の資金の支出となりました。

### (4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、株式会社の支配に関する基本方針は次のとおりであります。

当社は、カー用品販売事業、車検・整備事業および車販売事業を中核とした事業領域において、フランチャイズシステムを通じ様々な商品・サービスを数多く顧客に対して提供しており、「オートボックス」ブランドの維持・向上が不可欠であることから、中長期的な経営戦略に基づき業績の向上を目指すとともに、業務の適正性に係る管理体制を整備することで社会的責任を果たすことや、各種ステークホルダーのさらなる支持と信頼を獲得する「ブランド力強化」に継続的に取り組むことにより、トータルとしての企業価値の向上に努めることが経営の最重要課題と認識しております。

従いまして、短期的な収益を目指すのではなく、各種ステークホルダーとの信頼関係維持を図り、「ブランド力」の継続的向上による中長期的な経営の効率性および収益性を実現するための会社の財務方針および事業方針の決定を支配する者による経営が、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資すると考えております。

#### (5) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当社グループを取り巻く事業環境は、世界的な景気後退、雇用不安などによる個人消費の悪化や、日本および欧州における自動車生産・販売台数の減少により、今後もさらに厳しくなるものと予想しております。

当社グループといたしましては、引き続き国内の事業戦略として、我々の強みとする「カー用品販売」を中心に「車検・整備」「車販売・買取」事業の拡充により競合優位を確保し、収益性の向上に努めてまいります。海外事業につきましては、平成20年5月に発表した「オートボックスBIGプラン」をベースに策定した中期経営計画の方針に従い、各地域における当社ビジネスの収益性、将来の企業価値向上への寄与を精査し、事業の継続、撤退の審議を行っております。既に米国事業については上記観点に基づいて撤退を決断いたしました。また、資産・資本の効率化の観点から投資有価証券などの保有資産の見直しも実行中であります。この結果、既に当第3四半期連結会計期間までに特別損失として投資有価証券売却損、事業再構築費用の計上を行っておりますが、今後の中期経営計画の施策実施にあたり、当社グループの業績に影響が出る可能性があります。

#### (6) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社は中期経営計画において「企業価値の最大化」を経営方針として掲げ、これまでの規模拡大路線から収益性重視の方向に経営の軸足を移しております。今期は、事業ポートフォリオの再構築と組織の筋肉質化に注力し、国内外の事業の再評価、体制及びコスト構造の効率化を推進しております。

国内フランチャイズチェーン事業におきましては、車関連事業の経営環境の厳しさがますます強まるなか、「カー用品販売」「車検・整備」「車販売・買取」の各事業において今期下期の追加施策を引き続き推進するほか、来期から効果が見込める取り組みとして、①カー用品の更なる強化による店舗競争力の向上、②車検を軸としたお客様との関係強化、③経営資源の最適配置による生産性の向上、④将来収益に向けた車販売・買取の取り組みといった4つの課題を設定し、圧倒的な競合優位を構築するべく、店舗収益力の向上に努めてまいります。

当社は、これら事業戦略の推進と併せ、今期に引き続き、資産/資本効率の向上、意思決定のPDCAサイクルやリスクマネジメント体制の確立といったコーポレート・ガバナンスの強化に取り組み、企業価値の最大化を目指してまいります。

### 第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末において計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	109,402,300
計	109,402,300

##### ②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成20年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成21年2月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	39,255,175	39,255,175	大阪証券取引所 東京証券取引所 各市場第一部	単元株式数 100株
計	39,255,175	39,255,175	—	—

#### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

#### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成20年10月1日～ 平成20年12月31日	—	39,255	—	33,998	—	34,278

(5) 【大株主の状況】

1. 当第3四半期会計期間において、シルチェスター・インターナショナル・インベスターズ・リミテッドから、平成20年10月27日付で提出された変更報告書により、平成20年10月22日現在で3,708千株を所有している旨の報告を受けておりますが、株主名簿の記載内容が確認できないため、当社としては平成20年12月31日現在における実質所有株式数の確認ができません。  
なお、その変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
シルチェスター・インターナショナル・インベスターズ・リミテッド	英国ロンドン ダブリュー1ジェイ 6ティーエル、ブルトン ストリート1、タイム アンド ライフ ビ ル5階	3,708	9.45

2. 当第3四半期会計期間において、ソシエテジェネラルアセットマネジメントインターナショナルリミテッドから、平成20年11月10日付で提出された変更報告書により、平成20年10月31日現在で2,164千株を所有している旨の報告を受けておりますが、株主名簿の記載内容が確認できないため、当社としては平成20年12月31日現在における実質所有株式数の確認ができません。  
なお、その変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
ソシエテジェネラルアセット マネジメント インターナシ ョナルリミテッド	英国 ロンドン市 プリムローズス トリート エクスチェンジハウス 9階 EC2A 2EF	2,164	5.51

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成20年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成20年12月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,799,700	—	単元株式数 100株
	(相互保有株式) 普通株式 22,300	—	同上
完全議決権株式 (その他)	普通株式 37,389,900	373,899	同上
単元未満株式	普通株式 43,275	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	39,255,175	—	—
総株主の議決権	—	373,899	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が400株 (議決権の数4個) 含まれております。

② 【自己株式等】

平成20年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
株式会社オートボックス セブン	東京都江東区豊洲五 丁目6番52号	1,799,700	—	1,799,700	4.58
株式会社ピューマ	富山県砺波市中村273 番地の1	9,500	9,100	18,600	0.05
株式会社オートボックス 山陰	鳥取県鳥取市扇町115 -1	3,700	—	3,700	0.01
計	—	1,812,900	9,100	1,822,000	4.64

(注) 他人名義で所有している株式数は、すべて持株会名義で所有しているものであり、持株会の名称および住所は次のとおりであります。

名称	住所
オートボックス・ファンド	東京都江東区豊洲五丁目6番52号

## 2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高（円）	2,765	3,480	3,300	3,040	3,040	3,080	2,730	2,425	2,365
最低（円）	2,560	2,700	2,905	2,570	2,635	2,555	1,873	2,020	2,000

（注） 最高・最低株価は株式会社大阪証券取引所市場第一部におけるものであります。

## 3【役員の状況】

役職の異動

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
取締役	—	取締役	常務執行役員	武田 健一	平成20年12月1日

## 第5【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。なお、第1四半期連結会計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）から、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年8月10日内閣府令第64号）附則第3条の規定に基づいて作成しております。

また、第1四半期連結会計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）から、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成20年8月7日内閣府令第50号）附則第7条第1項第5号のただし書きにより、改正後の四半期連結財務諸表規則を早期に適用しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】  
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	41,353	37,663
受取手形及び売掛金	42,402	19,309
有価証券	6,392	15,484
商品	25,711	23,267
その他	43,188	22,256
貸倒引当金	△163	△574
流動資産合計	158,885	117,406
固定資産		
有形固定資産		
土地	24,225	25,069
その他(純額)	※1 17,757	※1 28,697
有形固定資産合計	41,983	53,767
無形固定資産		
のれん	4,272	5,241
その他	9,877	11,184
無形固定資産合計	14,150	16,425
投資その他の資産		
差入保証金	21,450	21,805
その他	18,035	25,539
貸倒引当金	△632	△818
投資その他の資産合計	38,853	46,526
固定資産合計	94,987	116,719
資産合計	253,873	234,126
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	41,983	17,716
短期借入金	3,590	2,667
未払法人税等	400	2,205
引当金	391	1,049
その他	20,664	19,931
流動負債合計	67,030	43,570
固定負債		
社債	50	85
長期借入金	13,008	14,934
引当金	422	528
事業再構築引当金	4,597	44
その他	9,137	9,758
固定負債合計	27,216	25,350
負債合計	94,246	68,921

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	33,998	33,998
資本剰余金	34,512	34,512
利益剰余金	98,762	102,247
自己株式	△8,008	△5,541
株主資本合計	159,264	165,217
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△179	△625
為替換算調整勘定	△260	△256
評価・換算差額等合計	△439	△882
少数株主持分	800	869
純資産合計	159,626	165,205
負債純資産合計	253,873	234,126

(2) 【四半期連結損益計算書】  
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)
売上高	209,766
売上原価	145,697
売上総利益	64,068
販売費及び一般管理費	※ 57,949
営業利益	6,118
営業外収益	
受取利息	249
受取配当金	280
持分法による投資利益	35
情報機器賃貸料	1,128
その他	4,620
営業外収益合計	6,314
営業外費用	
支払利息	235
投資有価証券評価損	1,146
情報機器賃貸費用	1,174
為替差損	1,874
その他	893
営業外費用合計	5,324
経常利益	7,109
特別利益	
固定資産売却益	31
リース会計基準の適用に伴う影響額	4,651
その他	551
特別利益合計	5,234
特別損失	
投資有価証券評価損	1,771
投資有価証券売却損	2,208
減損損失	1,300
事業再構築費用	4,565
その他	167
特別損失合計	10,013
税金等調整前四半期純利益	2,330
法人税、住民税及び事業税	2,052
法人税等調整額	△825
法人税等合計	1,227
少数株主損失(△)	△0
四半期純利益	1,103

## 【第3四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

当第3四半期連結会計期間  
(自 平成20年10月1日  
至 平成20年12月31日)

売上高	80,467
売上原価	55,988
売上総利益	24,478
販売費及び一般管理費	※ 18,778
営業利益	5,700
営業外収益	
受取利息	69
受取配当金	13
持分法による投資利益	54
情報機器賃貸料	369
その他	1,767
営業外収益合計	2,274
営業外費用	
支払利息	99
情報機器賃貸費用	367
為替差損	1,590
その他	234
営業外費用合計	2,292
経常利益	5,682
特別利益	
固定資産売却益	31
特別利益合計	31
特別損失	
投資有価証券評価損	1,771
投資有価証券売却損	2,055
事業再構築費用	4,565
その他	167
特別損失合計	8,560
税金等調整前四半期純損失(△)	△2,846
法人税、住民税及び事業税	834
法人税等調整額	△3,099
法人税等合計	△2,264
少数株主利益	5
四半期純損失(△)	△588

## (3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

当第3四半期連結累計期間  
 (自 平成20年4月1日  
 至 平成20年12月31日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	2,330
減価償却費	4,602
減損損失	1,300
のれん償却額	283
事業再構築引当金の増減額 (△は減少)	4,553
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△595
受取利息及び受取配当金	△530
支払利息	235
為替差損益 (△は益)	△260
持分法による投資損益 (△は益)	△35
リース会計基準の適用に伴う影響額	△4,651
投資有価証券売却損益 (△は益)	2,208
投資有価証券評価損益 (△は益)	2,917
売上債権の増減額 (△は増加)	△27,072
リース投資資産の増減額 (△は増加)	△859
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△2,747
仕入債務の増減額 (△は減少)	24,685
その他	△146
小計	6,219
利息及び配当金の受取額	593
利息の支払額	△230
法人税等の支払額	△3,791
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,791
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有価証券の償還による収入	500
有形及び無形固定資産の取得による支出	△4,329
投資有価証券の売却及び償還による収入	6,488
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	△236
貸付けによる支出	△251
貸付金の回収による収入	399
その他	523
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,094
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△254
長期借入れによる収入	400
長期借入金の返済による支出	△1,319
自己株式の取得による支出	△2,455
配当金の支払額	△4,548
その他	△42
財務活動によるキャッシュ・フロー	△8,221
現金及び現金同等物に係る換算差額	△281
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△2,616
現金及び現金同等物の期首残高	49,637
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 47,020

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	<p>当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)</p>
<p>1. 連結の範囲に関する事項の変更</p>	<p>(1) 連結の範囲の変更            (株)オートボックス山陰については株式取得により子会社となったため、第1四半期連結会計期間より連結の範囲に含めております。            新竹百客士については会社清算のため、第1四半期連結会計期間より連結の範囲から除外しております。また、カーライフ総合研究所(株)およびオートボックススポーツカーラボラトリ(UK)についても会社清算のため、第2四半期連結会計期間より連結の範囲から除外しております。</p> <p>(2) 変更後の連結子会社の数            59社</p>
<p>2. 会計処理基準に関する事項の変更</p>	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法の変更            たな卸資産            第1四半期連結会計期間より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)を適用し、評価基準については、原価法から原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)に変更しております。            これにより、当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益および税金等調整前四半期純利益は、それぞれ65百万円減少しております。            なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p> <p>(2) 「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用            第1四半期連結会計期間より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。            これにより、当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益および税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微であります。</p>

	<p style="text-align: center;">当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)</p>
	<p>(3) リース取引に関する会計基準等の適用</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))および「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度に係る四半期連結財務諸表から適用することができることになったことに伴い、第1四半期連結会計期間からこれらの会計基準等を適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっております。</p> <p>また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準については、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっており、リース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の借手としての所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。</p> <p>この結果、従来の方法によった場合と比較して、リース投資資産が流動資産(その他)に16,275百万円計上され、当第3四半期連結累計期間の営業利益および経常利益は28百万円、税金等調整前四半期純利益は4,680百万円、それぞれ増加しております。</p> <p>また、四半期連結キャッシュ・フロー計算書において営業活動による資金支出が859百万円増加し、投資活動による資金支出が同額減少しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p>

**【簡便な会計処理】**

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
※ 1. 有形固定資産の減価償却累計額 35,671百万円 2. 保証債務 フランチャイズチェーン法人のリース債務に対する保証 フランチャイズチェーン法人 84百万円 (660千EURO)	※ 1. 有形固定資産の減価償却累計額 46,963百万円 2. 保証債務 フランチャイズチェーン法人のリース債務に対する保証 フランチャイズチェーン法人 136百万円 (860千EURO)

(四半期連結損益計算書関係)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)
※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 従業員給料手当 20,020百万円 退職給付費用 549百万円 地代家賃 6,793百万円 減価償却費 3,886百万円

当第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)
※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 従業員給料手当 6,397百万円 退職給付費用 197百万円 地代家賃 2,195百万円 減価償却費 1,356百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)
※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係 (平成20年12月31日現在)
現金及び預金勘定 41,353百万円 有価証券勘定 6,392百万円 計 47,746百万円 預入期間が3ヶ月を超える 定期預金 △325百万円 償還期間が3ヶ月を超える 債券等 △399百万円 現金及び現金同等物 47,020百万円

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成20年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 39,255千株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 1,810千株

3. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年6月26日 定時株主総会	普通株式	2,676	70	平成20年3月31日	平成20年6月27日	利益剰余金
平成20年11月7日 取締役会	普通株式	1,872	50	平成20年9月30日	平成20年12月10日	利益剰余金

4. 株主資本の金額の著しい変動

当社は平成20年5月15日開催の取締役会決議により、平成20年5月16日から平成20年6月20日までの期間に自己株式778,500株、取得価額の総額2,452百万円を取得しております。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)

当社グループ(当社および連結子会社)は、カー用品の販売を主事業としておりますが、このカー用品の販売事業の売上高および営業利益の金額が全セグメントの売上高および営業利益の金額のいずれも90%超となっているため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

当第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	74,462	3,666	1,555	783	80,467	—	80,467
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	116	—	—	7	124	△124	—
計	74,578	3,666	1,555	791	80,591	△124	80,467
営業利益又は営業損失(△)	6,747	△744	△255	△47	5,700	—	5,700

当第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	188,211	12,333	6,404	2,817	209,766	—	209,766
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	370	—	—	92	462	△462	—
計	188,582	12,333	6,404	2,909	210,228	△462	209,766
営業利益又は営業損失(△)	8,533	△1,888	△342	△184	6,118	—	6,118

(注) 1. 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。

2. 本邦以外の区分に属する国又は地域の内訳は次のとおりであります。

- (1) 北米……………米国
- (2) 欧州……………フランス
- (3) アジア……………中国、台湾、タイ、シンガポール

3. 会計処理の方法の変更

(棚卸資産の評価に関する会計基準)

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」2.(1)に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号平成18年7月5日)を適用しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、当第3四半期連結累計期間の営業利益が、日本で65百万円減少しております。

(リース取引に関する会計基準)

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」2.(3)に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))および「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、当第3四半期連結累計期間の営業利益が、日本で28百万円増加しております。

【海外売上高】

当第3四半期連結会計期間（自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日）

	北米	欧州	アジア	計
I 海外売上高（百万円）	3,666	1,555	787	6,009
II 連結売上高（百万円）				80,467
III 連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	4.6	1.9	1.0	7.5

当第3四半期連結累計期間（自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日）

	北米	欧州	アジア	計
I 海外売上高（百万円）	12,333	6,404	2,420	21,158
II 連結売上高（百万円）				209,766
III 連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	5.9	3.0	1.2	10.1

（注）1. 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。

2. 各区分に属する国又は地域の内訳は次のとおりであります。

(1) 北米……………米国

(2) 欧州……………フランス

(3) アジア……………中国、台湾、タイ、シンガポール

3. 海外売上高は、当社および連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

(有価証券関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成20年12月31日)

満期保有目的の債券で時価のあるものおよびその他有価証券で時価のあるものが、企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
社債	5,992	5,997	4
合計	5,992	5,997	4

2. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価(百万円)	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額(百万円)
(1)株式	2,794	2,693	△101
(2)債券			
①国債・地方債等	298	300	1
②社債	3,354	3,158	△195
合計	6,446	6,151	△295

(デリバティブ取引関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成20年12月31日)

対象物の種類が通貨であるデリバティブ取引が、企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

対象物の種類	取引の種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
通貨	スワップ取引	1,618	△8	△8
	オプション取引	3,782	723	723

(注) ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いております。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
1株当たり純資産額 4,241.54円	1株当たり純資産額 4,298.70円

2. 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額

当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額 29.29円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	1株当たり四半期純損失金額 △15.70円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)
四半期純利益又は四半期純損失(△)(百万円)	1,103	△588
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益又は四半期純損失(△)(百万円)	1,103	△588
期中平均株式数(千株)	37,688	37,445

(重要な後発事象)

当第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)

1. 希望退職者の募集について

当社は、平成21年1月16日開催の取締役会において、希望退職者の募集を行うことを決議いたしました。その概要は次のとおりであります。

(1) 希望退職者募集の理由

中期経営計画の方針に沿って進めている事業ポートフォリオの再構築に伴い、適材適所や本人希望といった観点からミスマッチを抱える社員を対象に、自発的な意思による新たな人生設計をサポートするため。

(2) 希望退職者募集の概要

- ① 募集人数 60名
- ② 募集期間 平成21年2月9日から平成21年2月18日まで
- ③ 退職日 平成21年3月31日
- ④ 対象者 勤続5年以上且つ満35歳以上満60歳未満の正社員
- ⑤ 優遇措置 希望者に対して再就職支援金を支給する。さらに、再就職支援会社を通じた再就職支援を行う。

同制度の実施に伴い、再就職支援金の支出等により第4四半期連結会計期間において、特別損失が約849百万円発生する見込みであります。

2. 在米連結子会社の倒産手続適用申請について

当社の在米連結子会社であるAUTOBACS STRAUSS INC. およびAUTOBACS U.S.A., INC. は、平成21年2月4日(現地時間)開催の両社取締役会において、それぞれ米国連邦倒産法第11章(チャプター・イレブン)に基づく倒産手続の適用申請を決議し、同日、米国連邦倒産裁判所に対して申請を行いました。

(1) 申請に至った経緯

AUTOBACS U. S. A., INC. は平成13年5月に会社設立し、平成15年8月に” SUPER AUTOBACS BEACH & 22 STORE” の営業を開始しました。また、AUTOBACS STRAUSS INC. は平成19年3月に会社設立し、平成19年5月に” STRAUSS Discount AUTO” の89店舗および物流センターの資産譲受により事業を開始しました。

当社としましては、これまで、ノウハウ、人材、資金を投入し、両在米連結子会社において懸命な営業努力を継続しておりましたが、サブプライムローン問題に端を発する米国景気および米国自動車業界の低迷等による両在米連結子会社を取り巻く経営環境が著しく悪化する状況下、両在米連結子会社は、資金繰りの圧迫により事業を継続することが困難と判断し、裁判所の監督下において資産及び債権・債務の処理を行うため、本件に至ったものであります。

(2) 当該子会社の概要

AUTOBACS STRAUSS INC.

- ① 商号 AUTOBACS STRAUSS INC.
- ② 資本金 32.3百万ドル
- ③ 株主構成 AUTOBACS U. S. A., INC. 100%
- ④ 事業内容 カー用品の小売販売
- ⑤ 直近期の売上高 150.1百万ドル（平成20年1月1日～平成20年12月31日）

AUTOBACS U. S. A., INC.

- ① 商号 AUTOBACS U. S. A., INC.
- ② 資本金 49.2百万ドル
- ③ 株主構成 当社 100%
- ④ 事業内容 カー用品の小売販売
- ⑤ 直近期の売上高 7.0百万ドル（平成20年1月1日～平成20年12月31日）

(3) 倒産手続適用申請日

平成21年2月4日（現地時間）

(4) 負債総額

- ① AUTOBACS STRAUSS INC. 72.4百万ドル（平成20年12月末時点）
- ② AUTOBACS U. S. A., INC. 3.8百万ドル（平成20年12月末時点）

上記による、米国カー用品販売事業撤退に伴う損失見込額45億65百万円につきましては、当第3四半期連結会計期間において特別損失の「事業再構築費用」として計上しております。

(リース取引関係)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)	
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外 のファイナンス・リース取引 (借主側)	
未経過リース料四半期末残高相当額	
1年以内	222百万円
1年超	2,951百万円
合計	3,173百万円

## 2【その他】

平成20年11月7日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額……………1,872百万円

(ロ) 1株当たりの金額……………50円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日……………平成20年12月10日

(注) 平成20年9月30日現在の株主名簿および実質株主名簿に記載または記録された株主に対し、支払を行います。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

株式会社オートバックスセブン

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員 業務執行社員	公認会計士	杉本 茂次	印
----------------	-------	-------	---

指定社員 業務執行社員	公認会計士	津田 英嗣	印
----------------	-------	-------	---

指定社員 業務執行社員	公認会計士	石川 喜裕	印
----------------	-------	-------	---

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社オートバックスセブンの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社オートバックスセブン及び連結子会社の平成20年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更に記載されているとおり、会社は第1四半期連結会計期間より「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号）及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号）を適用して四半期連結財務諸表を作成している。

重要な後発事象に記載されているとおり、会社の在米連結子会社であるAUTOBACS STRAUSS INC. およびAUTOBACS U. S. A., INC. は、平成21年2月4日（現地時間）開催の両社取締役会において、それぞれ米国連邦倒産法第11章（チャプター・イレブン）に基づく倒産手続の適用申請を決議し、同日、米国連邦倒産裁判所に対して申請を行った。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。